

令和7年2月21日

ご利用の皆様へ

関東森林管理局
高尾森林ふれあい推進センター

日影沢キャンプ場の利用の基準及び申込み方法等について

「1 利用の基準」をご確認の上お申し込みください、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 利用の基準

(1) 目的

日影沢キャンプ場(日影沢園地)は、多くの皆さんに緑と親しみ、森林レクリエーションを楽しんでいただくため、高尾山の北側の森林(国有林)の中に林野庁関東森林管理局が設置した施設です。近くには小さな川が流れ、四季折々の森林の表情や植物観察などを楽しんだり、“いろはの森の歩道”を登って高尾山登山ができます。

この一帯は、国定公園(明治の森高尾国定公園)や保安林(土砂流失防備保安林及び保健保安林)に指定され、法令制限が課せられていますので、法令遵守するとともに高尾山の利用ルール(東京都環境局)やマナーを守り、高尾山の自然を満喫ください。

利用に当たっては、事前の申込みによる**完全予約制**です。各種団体や個人が申込み手続きなく使用することはできません。使用される場合は、必ず定められた申込方法による手続きが必要です。

現地に管理人はおりませんが、他の利用者とのトラブルを避けるため当センター発行の「利用許可証」を必ずお持ちください。また、設備等のご利用はゆずりあって楽しく活動しましょう。

なお、許可した後でも当センターの都合等により許可を取り消すことがあります。

(2) 利用の制限

日影沢キャンプ場を皆様に快適で安心して利用いただくため、以下に該当する場合は使用の許可をしない場合があります。

- ① 営利・宣伝行為、政治・宗教活動の利用、キャンプ場の目的以外の利用（宴会会場、コンサート開催等）は許可しません。
- ② キャンプ場の上段・下段以外（駐車場敷地内・管理棟前等）のテント宿泊は許可しません。また、キャンピングカーの乗り入れは許可しません。
- ③ 常設のかまど（炉）及び水道施設等の占有行為は許可しません。
- ④ キャンプ場予約利用者以外の駐車場の利用は許可しません。
- ⑤ キャンプ場及び駐車場を含めペットの持ち込みはすべて許可しません。
- ⑥ 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織と認められる団体及び個人の使用は許可しません。
- ⑦ 利用申込みに当たり、団体や個人名の偽名あるいは利用人数等の虚偽記載（独

占行為のための水増し虚偽記載）など故意に虚偽の事実を記載した者の利用は認めません。また、同一団体や個人が同一の利用日に複数名で申し込むなど、当センターの業務妨害や他者の妨害となる行為は認めません。

- ⑧ 未成年者のみの利用は許可しません。必ず保護者等の同伴が必要です。
- ⑨ 一団体がキャンプ場の上段と下段を同時に利用することは、他の申込者の妨害となりますので、原則として認めません。ただし、次のいずれかに該当する場合は、同時利用を認めることがあります。
 - イ 国又は国の主催による場合
 - ロ 政府関係機関（独立行政法人、特殊法人及び認可法人）
 - ハ 地方公共団体又は地方公共団体の委嘱等がされ、その目的及び事業の内容が公共性の高い団体等
 - ニ 教育機関又は学会等であって、その目的及び事業の内容が公共性の高い団体等
 - ホ 森林・林業及び森林レクリエーション等に係る団体等
 - ヘ 企業における社会貢献活動
 - ト 信用確実であり、その目的及び内容を当センター所長がやむを得ないと認めるもの
- ⑩ 個人・団体が長期に反復的に利用していると認められる場合、許可をしない場合があります。
- ⑪ その他、当センターがキャンプ場の管理運営に支障があると判断した場合、使用を許可しない場合があります。

2 申込み方法 **（令和7年4月分より申し込み方法が変わります）**

利用しようとする月日（以下「利用日」という。）の**前月10日**までに**必着**するよう、「**往復はがき**」に次の事項を明記の上、「高尾森林ふれあい推進センター・キャンプ場係」宛に郵送してください。※最後のページに利用申込はがき書き方（印刷様式）があるのでその通りにお書きください。

※ただし、10日が土日祝日の場合は、前日・前々日等の平日までに必着するよう郵送してください。

（例：令和7年8月利用の場合は、令和7年7月10日（木）までに当センターに往復ハガキが届くよう申込みください。）

【記入事項】

① 利用日時

※利用時間（宿泊初日 午後1時から、宿泊最終日 午前11時まで）を忘れずに記入してください。

※申込みは月単位

（1回の応募はがきに複数回の利用記載、同一日に複数枚の応募は不可）。

ただし月をまたぐ場合であっても翌月1日の午前11時までには可とします。

※デイキャンプの利用開始時間は、利用当日の午前11時以降としてください。

※利用期間の上限は3日（2泊）とします。

② 氏名（団体の場合は、団体名及び代表者名）

③ 住所

④ 電話番号

⑤ 大人・子ども別の人数（未成年者のみの利用は受付けておりません。）

⑥ テント及びタープの数量 ※申込めるテント数は最大8張りまで。

場所は先着順で譲り合ってください。

※毎月、利用日の前月中旬に利用者を確定（以下「確定日」という。）し、申込者に「利用許可証」を送付します。（返信用ハガキに記載します。）

なお、利用希望日に**申込者多数の場合は、抽選**とします。

※令和7年度より、キャンプ場の申込締切り日につきましては、利用する日の前月10日までとし、それ以外の日申込は一切受付を行いませんのでご承知ください。また、当キャンプ場は無料で提供しておりますので、利用される方は必ずルール、マナーを厳守していただくようお願いします。

3 日影沢キャンプ場の設備

・所在地 八王子市高尾町高尾山国有林内 八王子市高尾町2181-1

・設備

	敷地面積	炉	炊事場	収容人数	テントの数
上 段	580m ²	1基(4面)	1基	20名	4張り
下 段	690m ²	2基(7面)	2基	40名	8張り
駐車場外	630m ²	トイレ、管理棟（管理人はいません）、駐車場（12台）			

4 利用上の注意

① 禁止事項

- ・直火（地面で直接火を焚くこと）
- ・キャンプサイト内への車、バイクの乗り入れ（オートキャンプ、車中泊不可）
- ・洗剤の使用（水生生物保護等のため油汚れは拭き取ってから洗ってください。）
- ・他の利用者へ迷惑になる大きな音を出すこと
- ・ペットの同伴（他宿泊者にアレルギーをお持ちの方が居る可能性があるため）
- ・花火の使用
- ・枝葉の採取（周辺から落枝を集めて薪にすること）
- ・設備の破壊、土地の形質変更
- ・ゴミの放置、炭や灰の放置

② 高尾山ルールに従い**ゴミは必ず持ち帰りください。**

③ 炊事場の水道水は飲用不適です。飲用水は必ず持参してください。

④ 炉を使用した後はきれいに片付けてください。ゴミを炉で焼却しないでください。灰や炭はお持ち帰りください（火消し壺などを持参してください）。

⑤ トイレはきれいに使用してください。

⑥ テントなどは他の利用者に迷惑をかけないように張ってください。（ペグ打ちする際は給水管にご注意ください）

⑦ テント等設置し利用した場所は、必ず**現状回復**してください。

- ⑧ 駐車場は12台分しかないため、乗り合わせをするか、**可能な範囲で公共交通機関のご利用にご協力ください。**
- ⑨ 多くの方が利用します。お互い譲り合いの精神でご利用ください。
- ⑩ 施設内で発生した盗難、利用者間でのトラブルで生じた損害等に対しては、一切の責任を負いかねます。
- ⑪ 火災が発生した場合、速やかに消防署に連絡してください。
- ⑫ 施設等に損害を与えた場合は、速やかに当センターへ連絡し、指示に従ってください。”

禁止事項等を守らない場合は、今後、当キャンプ場の使用を許可しない場合があります。また、悪質な行為があった場合、警察に通報します。

関東森林管理局 高尾森林ふれあい推進センター

〒193-0844 東京都八王子市高尾町2438-1

電話：042-663-6689 (京王高尾線高尾山口駅より徒歩5分)

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/index.html>



(参考) キャンプ場配置図



※キャンプ場敷以外の土地は、都有林、民有地のほか国定公園(明治の森高尾国定公園)や保安林(土砂流失防備保安林及び保健保安林)に指定され、**法令制限が課せられています。**
キャンプ場敷の上段下段以外でキャンプすることはできません。(駐車場はキャンプ不可)
沢周辺はキャンプ場敷ではないのでキャンプすることはできません。注意してください。

日影沢キャンプ場を気持ちよく使いましょう！

車の乗り入れ、車中泊、オートキャンプ



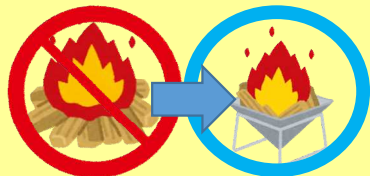
周辺環境へ迷惑な音



ペットを連れての宿泊
デイキャンプ



直火、たき火、キャンプファイヤ
たき火スタンドがあればOK



花火



電波ありません。

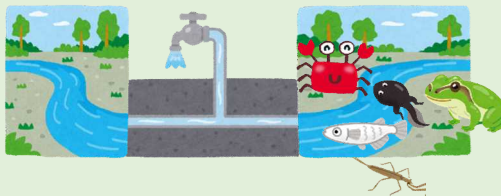


炊事場についてのお願い

飲料不適(飲めません)



沢の水をひいてまた、沢に戻します
沢の生き物たちのために
「洗剤」と「油」は流さないでください



炊事場で合成洗剤、油は流さないで



みんなにできること



お皿を使う前にラップを巻いて使用する。
終わったらラップを外してゴミとして持ち帰る。
調理器具はしっかり油を拭き取ってから洗うなど

管理人はおりません



道具の貸出しありません
薪の販売ありません

キャンプサイトはフリーのため
キャンパー同士ゆずりあってください。



登山客も使います。トイレはきれいに使いましょう
ここのトイレはくみ取りです。トイレトーパー
以外流さないでください。



共用設備はこまめに消毒されていません。
消毒用アルコールなどを用意しましょう。



監視カメラを
設置しています。



野生動物がたまに現れます

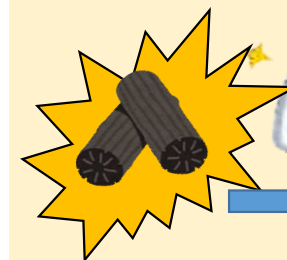


野生動物が
マダニを落として
いく可能性もあります。
活動時にはマダニに注意してください。

野生動物に荷物や食べ物を
取られないようにしっかり管理
クーラーボックスなどに入れておこう

ここは自然公園に指定された地域にあるキャンプ場です。
枝葉の採取やゴミを置いていくことはできません。
また、炭は自然に還らない安定した物質となります。
炭も灰もお持ち帰りください。

ゴミは持ち帰りましょう



炭も持ち帰って！



高尾山のご利用ルール

高尾・陣場地区自然公園利用ルール～高尾の自然を後世に～

明治の森高尾国定公園と都立高尾陣場自然公園の多様な動植物に恵まれた自然環境や景観を守り、大切にしましょう。

高尾山、陣場山等を訪れる方一人ひとりが、お互いに気持ち良く楽しむことができるようにマナーと併せてルールを守り、自然を満喫してください

- 1 自然公園は民有地が多く含まれています。土地所有者への配慮と感謝を忘れずに歩きましょう。
- 2 山岳地帯の利用には、落雷、落石、転落など様々なリスクが伴います。自己責任のもと、計画や準備を万全にしましょう。
- 3 山に入るときは、家族や知人に行き先を知らせておきましょう。
- 4 ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- 5 集団で行動するときは、周りに気を配りましょう。
- 6 登山道具使用の際は、自然や施設を傷めないように注意しましょう。
- 7 登山道を外れないようにしましょう。
- 8 動植物、鉱物等を大切にしましょう。
- 9 自然の音を聞きましょう。接触防止のためイヤホン等使用時は十分注意しましょう。
- 10 野生動物にエサを与えたり、むやみに近づいたりしないようにしましょう。
- 11 喫煙をするときには他の利用者に配慮しましょう。また、山火事防止のため、火の始末をきちんと確認しましょう。
- 12 生態系に影響を与えるおそれがある動植物を持ち込まないようにしましょう。
- 13 トイレなどの公共施設をきれいに使いましょう。
- 14 ペットにはリードを付けましょう。
- 15 トレイルランニングの練習や大会参加時は、特に人が多い1号路は歩くなど、周りの歩行者に配慮し、歩行するために整備した登山道利用のマナーを守りましょう。
- 16 オフロードでの車両走行について、高尾山頂付近、陣場山頂付近のマウンテンバイクの乗り入れは禁止です。その他の登山道へのマウンテンバイクの乗り入れは控えましょう。また、レクリエーション目的での原動機付車両の乗り入れはやめましょう。
- 17 ドローンは、公共目的、防災目的以外での使用は控えましょう。公共、防災目的であっても使用には、地権者又は管理者等の了解をとりましょう。また、十分な注意を払って飛行しましょう。
- 18 公共交通機関利用時は、靴の汚れを落とし、濡れた雨具を身に着けたまま座席に座らないようにしましょう。荷物は前に抱え、譲り合って、お楽しみしましょう。

平成30年8月11日山の日から運用開始

お問い合わせ

このページの担当は自然環境部 緑環境課 自然公園計画担当です。

[東京都 自然公園利用ルール](#)

[高尾山のご利用ルール](#)

[禮儀篇（繁體中文）](#)

[礼仪篇（简体中文）](#)

[매너 편\(한국어\)](#)

[連携企業一覧](#)

[リンク集](#)

[サイトマップ](#)

東京都 環境局 自然環境部緑環境課 自然公園担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 都庁第二本庁舎

電話：03-5321-1111（都庁代表）

本サイト上の文書や画像等に関する諸権利は東京都に帰属します。本サイト上の文書・画像等の無断使用・転載を禁止します。

Copyright©2017 Bureau of Environment.TMG. All Rights Reserved.

利用申込はがき書き方（印刷様式）

85円 切手 貼付	郵便往復はがき 193-0844	
(往 信)	高尾森林ふれあい推進センター	
キャンプ場係	東京都八王子市高尾町	△山折り▽
殿	2438	
	の	※こちらの面は何も書かない
	1	

往復はがきの重さが4 g～12 gになる厚紙で印刷
往信面を外側になるように真ん中の点線にそって折る
タテ14～15.4 cm、ヨコ18～21.4 cmの範囲であれば送れます。
このPDFを使って印刷する時は上記のサイズなど必ず確認して投かんください。

両面に85円切手を貼ってください。

同一の方から同じ利用日のハガキが複数枚ある場合、1枚のハガキに複数の利用日
(2つ以上の期間)が書かれている場合は**申込みを受け付けません。**

多くのハガキが来る中、抽選作業の妨げになっています。

往復ハガキのみ受け付けます。
直接申込み、電話申込み、FAXは受け付けておりません。

※このページを印刷でも、購入した往復はがきに上記の通り記入でも問題ありません。

85円切手貼付 (返信)	郵便往復はがき 〒 申込者の氏名 様	①利用日時 月 日 時から 月 日 時まで ②氏名 ③申込者の住所 △谷折り▽ ④電話番号 — — ⑤参加人数内訳 大人 人、子 人 ⑥テント・タープの数 テント 張り、タープ 張り
------------------------------------	---	--

↑ 自分に届く住所と氏名、〒番号を記入 < A4の厚紙に両面印刷 >

返信面を内側になるように真ん中の点線にそって折る

両面に **85円**切手を貼ってください。

※①～⑥の記入漏れがある場合受付けできません。

※「①利用日時」の書き方は**上記のとおり**ご記入ください。

※申込者の氏名の後は事務の省力化のため「様」とお書きください。

※未成年のみの利用はできません。

「①利用日時」の時間は初日の**13時～最終日の11時までの範囲内**でご記入ください

※日帰り（デイキャンプ）に限り11時から当日までとします。

※利用期間の上限は2泊までとします。

※このページを印刷でも、購入した往復はがきに上記の通り記入でも問題ありません。